

持田地区運動会

9月24日には開催50回目という記念の持田地区運動会があり、今年も踊りで参加させていただきました。毎週来てくださる3B体操の講師の先生や役員の方も参加してくださり、和やかな発表になり一安心しました。また、何よりもうれしいことは、利用者の皆さんがこの日を楽しんで過ごされているだけでなく、心から安心できる場になっていることです。発表が終われば秋の日差しにうつらうつら、「こんな幸せはないもんだ」と…。地域の皆様にはテントの設営をはじめ、多くの心づかいをいただきましたことに感謝申し上げます。



のどかな一日でした。何と云っても光と風がちがう!!



行動障害

～本人の主張その9～

前号で、「不安への防衛が時として場にそぐわない適応障害となり、それが激しさを増し行動障害といわれるものになる。それが知的に重度であれば体調などの小さな変化でも本人にとっては破局として捉えることにもなり、興奮状態を招いてしまう。支援する側は目の前の興奮状態への対応に終り不安の根源への対峙どころではなくなってしまう。」と悪循環の状況について触れました。ご家族の不安は計り知れないものがあり、何とかしなければならぬのですが、近道がありません。時間をかけて、安心できる関係作りをすることに尽きます。

1 本人が好きな環境、生理的リズムを整え、刺激となることや人との調整をして落ち着く環境を準備し、安心できるようにする。

- 2 信頼関係を作るために、担当を決めた個別の対応を基本とする。
- 3 担当は
 - 観察を大切にし、行動の意味を理解する(意味が解れば、いい対応ができる)。
 - こだわりは気持の現れであるので否定しないで受容していく。
 - 発達の状態を知り、生活課題の設定に役立てていく。
- 4 本人が好きなことや生活課題を中心に、わかりやすいメリハリのある日課を用意し、生活の中にリズム・見通しが持てるようにする。
- 5 興奮状態がエスカレートした場合にクールダウンする方法が検討されていることやクールダウンする場所が決められていることが大切で、興奮時には同じ接し方をする。医療との連携も欠かせない。

絵手紙をいただきました。

やっと秋らしくなりましたね。今年の夏は暑くて暑くて大変でしたが、いかがお過ごしだったでしょうか。お盆に母を神戸に連れて行きました。・・・小原さん、絵手紙いつもありがとうございます。島根もとても暑かったです。“食べたら・・・”というコメントが気に入りました。元気が出ます。

編集後記

先月のことですが、千鳥福祉会の東に墓地のある山があって、サルが見え隠れするときがありました。ご近所の方のお話では、「我が家の犬が好きでね、散歩してるとついてくるんですよ」とのこと。犬猿の仲ってあれうそですかねえ。やっと秋らしくなって、山も実りの秋であってほしいですね。やっぱり、えさを求めて入ってこられるとちょっと困りますよね。

写真提供：千鳥福祉会後援会員 多久和さん



Leaving Care News

-No.108-

2007.10.15

〒690-0814 松江市東持田町1415
社会福祉法人千鳥福祉会
知的障害者更生施設持田寮
TEL 24-8820 FAX 24-8825
知的障害者通所更生施設
L.C.ういんぐ
TEL 24-8871 FAX 24-8872
千鳥福祉会ケアセンター大空
TEL 24-8807 FAX 24-8808

自立支援法への移行

千鳥福祉会理事長 山本昌子

通所更生施設L.C.ういんぐが新法へ移行し半年経ちました。就労移行支援事業と就労継続事業B型と生活介護事業の中から、条件はありますが選択して利用することができます。それぞれの事業の中も精一杯の選択肢を設けています。運営上無理もありメニューの整理を検討していた矢先でしたが、多くのメニューを抱えてきたことが幸いし、作業や活動を創出する苦勞なく事業を組み立てることができました。大切だと思えることを持続する我慢も大切だと感じています。この移行により通所更生というところのない事業も目的や運営方針が明確になりましたが、すべてよかったわけではありません。10名に満たない事業であっても事業ごとに会計処理が義務付けられるなど、それだけをとっても事務業務は3倍になりました。そして、業務が増えても単価は下がるというなんとも辛い状況があります。さらに日額制で報酬は日割り計算です。利用者さんの欠席による減額もありますが、月22～23日の営業日が確保されなければ、足りない日数の定数分の減額になります。営業日確保の為に職員の日を減らすなどの対策で望みましたが、それでもこの9月は20日にしかありませんでした。

社会福祉法人は自らの存在の必要性、国民の暮らしを守る最後のセーフ

ティネットとしての必要性を、多くの方々から認めていただける存在であらねばならないことは重々わかっていますが、精一杯努力をしていますので、3年毎の制度見直しにはぜひ検討をしていただけたらと願うところです。

一方、授産施設フレンドは、移行を交換条件とした授産設備助成が決定しましたので来年度移行します。

さて、入所施設持田寮の移行時期についてはまだ整理できないでいます。自立支援法では入所施設不要論ともとれるような内容が示されていますが、入所施設こそセーフティネットとして真に必要な方のために「安心」を継続的に提供できる場であるべきだと思います。そして「セーフティネットだから憲法で保障された最低限度の支援でよい」ということではなく、時代の要請を受けて改善がなされるべきだと思います。これも極論かもしれませんが「戦後60年間、良かれがしとして行われた障害者の入所施設制度は「障害があるから」と長い期間をかけて自分の願いをあきらめていただく支援」ではなかったか・・・入所施設の中でも「個」を限りなく大切にすることがある・・・

イギリスの「認可居住施設法1984年」に基づいて作成された実践綱領策定委員会報告書「施設ケアの実践綱領」(松井二郎訳)には、「特別なサービス」として「すべての施設において個人的

な事柄や身の回りのことを自分でやりたいと思う居住者に対しては、それが障害の状態に悪影響を及ぼさない限り、それらを実行できるように援助するためにヘルパーを配置すること、つまり、入所にいながらヘルパーが使えるべきと記してあります。

千鳥福祉会はヘルパー事業から個別支援のよさを知り、入所施設にも限りなく「1人ひとりに」という取り組みをしてきました。「30名という小規模の魅力を活かした個別対応が持田寮のよさ」と自負しています。例えば、お借りした民家を地域生活体験ホームとして、施設にはない環境で、施設ではできない体験を毎週一回提供してきましたが、移行後もこのよさが残せないものかと思っています。そして、入所の支援が夜間に限定されるのであれば、せめて日中の時間、いつも一まとめの支援ではなくヘルパーを利用して、自分の願いが叶う生活が保障されるのであれば、制度改革は施設入所支援の大きな改善につながります。何よりもご家族の安心につながるのではないのでしょうか。

いずれにしろ、財源においてもサービスの質においても大きな課題があります。自立支援法のそれぞれの事業が単一事業ではなかなか成り立たない状況にあっても、それを統一的に管理するなどの工夫で切り抜けることができるのでしょうか。もう少し、模索の期間が必要です。



地域生活体験

おさかお ひっぱらなれん

おさかお

ボリカ ボカ

夏祭り

千鳥福祉会サマーフェスタ2007「ご報告」

夏祭り実行委員会



小雨の中、たくさんの方々にご参加頂き、ととにもぎやかな夏祭りを楽しむことができました。また、今年も千鳥福祉会後援会、松江工業高校バレーボール部、同OB会、島根大学福祉専攻生、境港総合技術高等学校など130名のボランティアの皆さんに支援をいただきました。大変遅くなりましたが、心からお礼を申し上げます。アンケートで頂きましたご意見を大切に検討し、来年はもっといい祭りにしたいと思います。どうか、楽しみにしててください。そして、地域の皆様から、実行委員会に参加していただける方を募集いたしております。企画からご参加いただければ尚うれしく存じます。



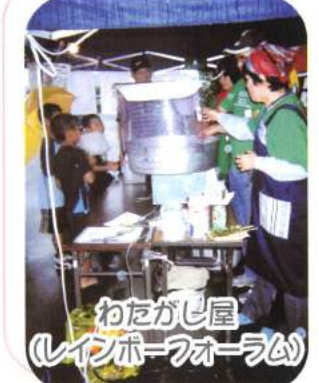
●開会式に準備した竹太鼓は初めての試みで演出が難しかったですが、70本あまりの竹太鼓は敷地の入り口付近まで続きました。美保関町片江荒神太鼓のお力を借り、三三七拍子を鳴らし、全員参加の開会式になりました。来年はもっともっと感動を呼ぶ開会式になるよう知恵を絞ります。



●舞台は「だんだん」で有名な六子さんの歌、平成ニュータウン子供会、3B体操、踊り屋「舞夢」、持田公民館民謡踊り教室銀の会の皆さんで盛り上がりました。また、週1回音楽療法士の先生に来ていただいて音楽療法の時間を設けていますが、今年は、その発表もかねて開会式の花としました。



●地域や協力企業様も来賓としてたくさん迎えることができました。



●たこ焼きの人気は永遠です。(ひまわり会)

●「やさいや」の人気も不動です。フレンドなしのコシヒカリが入ります。来年は絶品のミルククイーンが店頭に並び、とれっ! です。



●バザーには地域からもたくさんの品をご提供頂きました。ありがとうございます。忙しい一日でした。(WAIWAIクラブ)

今年の速路どうでしたか?!
この1年間が一番良かった瞬間は、
ご参加いただいた皆様です!!